

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社 I J T T
【英訳名】	IJTT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 一彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7
【電話番号】	045 - 777 - 5560 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門統括補佐 佐藤 康隆
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7
【電話番号】	045 - 777 - 5560 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門統括補佐 佐藤 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 8 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 9 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 8 期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (百万円)	55,668	66,773	143,705
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,688	1,706	1,474
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	3,275	1,029	830
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,264	464	2,401
純資産額 (百万円)	74,724	80,373	80,216
総資産額 (百万円)	114,037	123,640	123,238
1 株当たり四半期(当期)純利益又は 1 株当たり四半期純損失() (円)	69.93	21.94	17.73
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	60.0	60.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	138	5,604	7,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,748	4,700	7,877
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,412	868	2,855
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	14,689	13,164	13,439

回次	第 8 期 第 2 四半期 連結会計期間	第 9 期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日
1 株当たり四半期純損失() (円)	24.89	11.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 2 四半期連結累計期間及び当第 2 四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が続く中、大都市圏等を中心に断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が相次いで発令され、期間延長が繰り返されるなど、経済活動の抑制により景気は厳しい状況で推移しました。7月下旬から再び新規感染者数が大幅に増加したことで人流抑制が求められる状況が続きましたが、8月下旬をピークに減少に転じ、ワクチン接種の普及に伴い9月末をもって緊急事態宣言が解除されたことから、足元では落ち着きを取り戻しつつありますが、冬場にかけて新たな変異株の出現による感染再拡大が懸念されるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

トラック市場におきましては、国内では底堅く需要は推移しましたものの、世界的な半導体不足に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で自動車メーカーの部品調達先である東南アジアの工場稼働率が低下したことによる減産の影響を受けております。海外では同じく半導体不足の影響を受けておりますものの、前年の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による市場低迷からインドネシアをはじめアセアン地域を中心に回復し、堅調に需要は推移しました。

建設機械市場におきましては、国内では住宅投資等の増加を背景に需要は堅調に推移しましたが、海外では特に中国において、前年は新型コロナウイルス感染症からの急回復を追い風に、大幅な需要増で推移したことの反動により、需要は大幅に減少したものの、それ以外の地域では、アジア新興国を中心とした一部の地域を除いて需要は堅調に推移しました。

このような情勢下、当第2四半期連結累計期間の売上高は、世界的な半導体不足及び新型コロナウイルス感染症による減産の影響等を受けましたものの、前年同期に比べ大幅な増収となり66,773百万円（前年同四半期は55,668百万円）、利益面につきましては、増収によるプラス要因、さらに当社グループをあげてコスト低減活動に努めてまいりましたが、原材料価格の大幅な高騰による製造原価上昇等の影響により、営業利益は1,234百万円（前年同四半期は3,585百万円の営業損失）、経常利益は1,706百万円（前年同四半期は3,688百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては1,029百万円（前年同四半期は3,275百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ401百万円増加し、123,640百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が2,311百万円、投資その他の資産が683百万円それぞれ減少した一方で、棚卸資産が2,082百万円、流動資産その他が1,478百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ244百万円増加し、43,266百万円となりました。これは主に仕入債務が603百万円、借入金が530百万円それぞれ減少したものの、その他流動負債が1,277百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ157百万円増加し、80,373百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が735百万円減少した一方で、利益剰余金が747百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ275百万円減少し、13,164百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果獲得した資金は、5,604百万円(前年同四半期比3,959.9%の収入増)となりました。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,620百万円、減価償却費3,809百万円、売上債権の減少額2,200百万円の収入に対し、棚卸資産の増加額2,280百万円があったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は、4,700百万円(前年同四半期比18.2%の支出減)となりました。

主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出が4,780百万円であったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は、868百万円(前年同四半期は9,412百万円の収入)となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出530百万円、配当金の支払額(非支配株主への配当金の支払額を含む)が307百万円であったこと等によります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は756百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(9) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(10) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(11) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,154,282	49,154,282	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株で あります。
計	49,154,282	49,154,282	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	49,154,282	—	5,500	—	1,375

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	20,261	43.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,778	3.79
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	1,711	3.65
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16番1号	1,300	2.77
みどり持株会	神奈川県海老名市上郷4丁目3番1号	1,108	2.36
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	990	2.11
神吉 利郎	奈良県天理市	790	1.68
F P 成長支援 A 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング2階	780	1.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	744	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	744	1.59
計	-	30,210	64.40

(注) 上記のほか、自己株式が2,240千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,240,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,849,400	468,494	同上
単元未満株式	普通株式 64,382	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,154,282	—	—
総株主の議決権	—	468,494	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権の数55個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 I J T T	神奈川県横浜市神奈川区 金港町1番地7	2,240,500	—	2,240,500	4.56
計	—	2,240,500	—	2,240,500	4.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第 4 【経理の状況】

1 . 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)および第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,439	13,164
受取手形及び売掛金	27,536	25,224
棚卸資産	1 8,610	1 10,693
その他	2,155	3,633
流動資産合計	51,741	52,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,018	15,356
機械装置及び運搬具（純額）	24,776	26,883
土地	16,263	16,147
建設仮勘定	4,324	3,131
その他（純額）	1,081	1,127
有形固定資産合計	62,465	62,646
無形固定資産	437	366
投資その他の資産		
その他	8,594	7,911
投資その他の資産合計	8,594	7,911
固定資産合計	71,497	70,925
資産合計	123,238	123,640
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,107	8,622
電子記録債務	10,961	12,842
短期借入金	1,060	1,060
未払法人税等	124	333
賞与引当金	2,059	2,013
その他	6,623	7,901
流動負債合計	31,936	32,773
固定負債		
長期借入金	3,710	3,180
再評価に係る繰延税金負債	754	754
環境対策引当金	94	94
退職給付に係る負債	5,942	5,899
その他	584	565
固定負債合計	11,086	10,493
負債合計	43,022	43,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	22,561	22,561
利益剰余金	47,633	48,381
自己株式	1,017	1,017
株主資本合計	74,677	75,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220	192
土地再評価差額金	1,412	1,412
為替換算調整勘定	1,102	1,837
退職給付に係る調整累計額	1,099	1,027
その他の包括利益累計額合計	569	1,259
非支配株主持分	6,107	6,207
純資産合計	80,216	80,373
負債純資産合計	123,238	123,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	55,668	66,773
売上原価	55,952	61,859
売上総利益又は売上総損失()	284	4,914
販売費及び一般管理費		
運搬費	718	1,086
給料及び手当	1,055	1,022
賞与引当金繰入額	181	179
退職給付費用	51	66
その他	1,293	1,323
販売費及び一般管理費合計	3,301	3,679
営業利益又は営業損失()	3,585	1,234
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	86	67
持分法による投資利益	-	300
雇用調整助成金	144	40
その他	43	88
営業外収益合計	298	518
営業外費用		
支払利息	24	12
シンジケートローン手数料	29	18
持分法による投資損失	242	-
その他	104	17
営業外費用合計	401	47
経常利益又は経常損失()	3,688	1,706
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	25
受取保険金	-	83
特別利益合計	0	109
特別損失		
固定資産除売却損	25	29
減損損失	-	161
その他	-	4
特別損失合計	25	195
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,713	1,620
法人税等	264	378
四半期純利益又は四半期純損失()	3,448	1,241
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	173	212
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,275	1,029

【四半期連結包括利益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,448	1,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	27
為替換算調整勘定	486	721
退職給付に係る調整額	39	71
持分法適用会社に対する持分相当額	449	99
その他の包括利益合計	184	777
四半期包括利益	3,264	464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,305	338
非支配株主に係る四半期包括利益	41	126

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（ ）	3,713	1,620
減価償却費	3,724	3,809
受取利息及び受取配当金	109	89
支払利息	24	12
持分法による投資損益（ は益）	242	300
固定資産除売却損益（ は益）	24	29
減損損失	-	161
売上債権の増減額（ は増加）	4,981	2,200
棚卸資産の増減額（ は増加）	265	2,280
仕入債務の増減額（ は減少）	4,946	647
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	135	73
その他の流動資産の増減額（ は増加）	140	216
その他の流動負債の増減額（ は減少）	101	114
その他	274	208
小計	394	5,573
利息及び配当金の受取額	298	284
利息の支払額	14	13
法人税等の支払額	540	240
営業活動によるキャッシュ・フロー	138	5,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額（ は増加）	-	0
定期預金の払戻による収入	20	-
長期貸付けによる支出	576	-
長期貸付金の回収による収入	576	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,810	4,780
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	10	2
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	-	58
投資その他の資産の増減額（ は増加）	56	25
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,748	4,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,199	-
長期借入れによる収入	5,300	-
長期借入金の返済による支出	600	530
リース債務の返済による支出	38	31
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	422	281
非支配株主への配当金の支払額	25	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,412	868
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	310
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,871	275
現金及び現金同等物の期首残高	10,817	13,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,689	13,164

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し契約に該当する有償受給取引について、当社及び連結子会社は得意先から部品及び原材料等を仕入、加工を行ったうえで加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売しており、従来の基準では、部品及び原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準では、部品及び原材料等の仕入価格を除いた加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。また、当社及び連結子会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産を認識せず、「有償支給取引に係る資産」を認識しております。更に、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第 1 四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第 1 四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第 1 四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当第 2 四半期連結累計期間の売上高は20,081百万円減少し、売上原価は20,081百万円減少しております。また、棚卸資産は496百万円減少し、流動資産のその他は975百万円、流動負債のその他は478百万円それぞれ増加しております。利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年 3 月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第 2 四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。 (時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年 7 月 4 日)第44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採っております。

(追加情報)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)	
当社グループへの新型コロナウイルス感染症の影響については限定的であるものと考えており、前連結会計年度末に行った会計上の見積りの前提となる仮定に重要な変更はありません。	
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)	
当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39号 2020年 3 月31日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年 2 月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
製品	2,247百万円	3,219百万円
仕掛品	2,071 "	2,445 "
原材料及び貯蔵品	4,291 "	5,028 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金	14,689百万円	13,164百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	14,689百万円	13,164百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	422	9.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	187	4.00	2020年 9 月30日	2020年12月 2 日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	281	6.00	2021年 3 月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月 9 日 取締役会	普通株式	469	10.00	2021年 9 月30日	2021年12月 2 日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域市場と主たる製品との関連は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	製品の販売		計
	自動車用部品等	エンジン部品	
主たる地域市場			
日本	44,118	10,226	54,344
アジア	12,428	—	12,428
外部顧客への売上高	56,546	10,226	66,773

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	69円93銭	21円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	3,275	1,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万 円)	3,275	1,029
普通株式の期中平均株式数(株)	46,845,305	46,913,845

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第9期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月9日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	469百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社 I J T T
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I J T T の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I J T T 及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。